

## 国立大学法人東京海洋大学広報活動ポリシー

平成 23 年 1 月 12 日

役員会承認

改正 平成 29 年 12 月 27 日

改正 平成 30 年 5 月 11 日

国立大学法人東京海洋大学（以下「本学」という。）の理念は、『人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う』ことである。

さらに、我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくために、『国内唯一の海洋系大学として、「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育研究の中心拠点となって、その使命を果たす』ことを本学の目標として掲げている。そのための人材育成の目標は、『研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、次の能力・素養を有する人材の育成』である。

- 一 海洋に対する科学的認識を進化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力
- 二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力
- 三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力
- 四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力
- 五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養

また、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学となることを大学像として掲げている。

このような大学の理念や目標に基づいた教育研究活動や大学運営の内容・成果などは、広く迅速な情報発信が求められている。そこで本学では、広報戦略に基づく情報発信を大学運営の重要課題の一つと位置付け、下記のとおり「広報活動ポリシー」を設定し、広報活動を戦略的に推進することとした。

### 記

#### 【1】基本方針

- (1) 教育研究活動の内容と成果などを広報する。

本学の特色ある教育（高度専門職業人の育成）と研究（海洋を巡る先端的な研究）の内容と成果などを、積極的に発信する。

- (2) 大学運営の内容と成果などを広報する。

国立大学法人としての社会的な使命に基づき、本学の大学運営の内容と成果などを、積極的に発信する。

#### 【2】活動内容

- (1) 受験生に魅力ある情報を積極的に提供する。

- ① 本学の教育研究活動の特徴や魅力について、さまざまな情報媒体を通じて、効果的かつ効果的に発信する。
- ② オープンキャンパスや出前講義、進路進学ガイダンス、高等学校訪問などの入試広報活動を推進する。

- (2) 教育活動の内容を積極的に発信する。  
各学部および海洋科学技術研究科における体系化された教育内容を積極的に発信する。
- (3) 就職に関連する情報を積極的に発信する。
- ① 本学の卒業生や修了生は、体系化された教育研究活動に裏付けられた、産業界や地域社会で貢献できる能力を備えていることを、広く社会に発信する。
  - ② 本学が多くの研究者や高度専門職業人を輩出し、社会に大きく貢献していることを発信する。
- (4) 研究活動の内容を積極的に発信する。
- ① 「海を知り、海を守り、海を利用する」ための研究活動の内容と成果などを、積極的に発信する。
  - ② 産学連携および国際的な共同研究の内容やその成果などを発信する。
- (5) 社会や地域に貢献できる大学をアピールする。
- ① 国や地方自治体、公共団体などとの連携活動を推進するために、教育研究活動の内容と成果などを発信する。
  - ② 高大連携や他大学との連携などの教育支援や公開講座などの社会教育活動を推進するため、その内容や成果などを発信する。
- (6) 国際的な情報発信に努める。
- ① ホームページ等の外国語表記の充実を図り、海外に向けての情報を発信する。
  - ② これまでの国際貢献の実績をアピールするとともに、国際交流を積極的に推進するための情報を発信する。
- (7) 教職員や学生等の大学構成員の広報に対する高い意識(広報マインド)を涵養する。
- ① 大学構成員の一人ひとりが「ブランドスタッフ」であるという自覚をもつ。
  - ② 学内のすべての部署において、ホームページや刊行物などの広報媒体を有効に活用するとともに積極的な情報提供などを行うなど、高い意識をもって広報活動に臨む。
  - ③ 大学構成員が発信する情報は本学が社会に発信し影響を与えている、ということ十分に考慮した広報活動に努める。
  - ④ 大学の個性を高めブランド化を図るよう、すべての部署で取り組むとともに、大学構成員個々人においても努力する。

### 【3】活動の体制と評価

- (1) 広報活動体制を整備する。  
広報内容に応じた責任の明確化を行い、それにとりまなう情報の収集や発信、対応を担う事務・教員組織の連絡体制等を整備することによって、効果的な広報を推進する。
- (2) 広報対象ごとに効果的な広報活動を行う。  
情報を伝える対象を明確にし、対象にあわせて有効な方法・手段により情報を発信する。
- (3) 広報活動の評価を行う。  
広報活動については、広報・社会貢献委員会において自己点検・評価を行い、今後の広報活動に反映させる。